

議案第 1 号

令和 3 年度橋本市一般会計補正予算(第 11 号)について

令和 3 年度橋本市一般会計補正予算(第 11 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 14 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 3 年度 橋本市一般会計補正予算（第 11 号）

令和 3 年度橋本市の一般会計補正予算（第 11 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 424,033 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,437,752 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 4 年 2 月 14 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款		項	
15 国 庫 支 出 金			
		2 国 庫 補 助 金	
19 繰 入 金			
		2 基 金 繰 入 金	
歳 入		合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
5,741,190	340,687	6,081,877
2,940,612	340,687	3,281,299
1,759,062	83,346	1,842,408
1,654,616	83,346	1,737,962
30,013,719	424,033	30,437,752

歳 出

款	項
2 総務費	1 総務管理費
3 民生費	1 社会福祉費
	2 児童福祉費
6 農林水産業費	1 農業費
7 商工費	1 商工費
9 消防費	1 消防費
10 教育費	1 教育総務費
	2 小学校費
	3 中学校費
	5 社会教育費
	6 保健体育費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
2,579,130	36,180	2,615,310
2,023,636	36,180	2,059,816
12,879,500	112,630	12,992,130
6,633,406	95,530	6,728,936
5,282,782	17,100	5,299,882
802,532	50,746	853,278
755,994	50,746	806,740
857,314	169,612	1,026,926
857,314	169,612	1,026,926
1,023,861	3,387	1,027,248
1,023,861	3,387	1,027,248
2,462,582	51,478	2,514,060
439,186	30,580	469,766
244,051	2,731	246,782
145,962	1,894	147,856
741,751	5,382	747,133
762,426	10,891	773,317
30,013,719	424,033	30,437,752

第2表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	電算管理運営事業	15,200
		災害対策事業	20,980
3 民生費	1 社会福祉費	介護・障がい福祉サービス等事業所給付事業	18,210
		在宅老人活動支援事業	5,150
	2 児童福祉費	児童福祉団体等支援事業	11,400
		学童保育事業	2,600
		子育て世帯臨時特別給付金支給事業	3,100
6 農林水産業費	1 農業費	農業振興事業	8,010
		農産物販売促進事業	42,736
7 商工費	1 商工費	商工振興事業	169,612
9 消防費	1 消防費	救急活動事業	3,387
10 教育費	1 教育総務費	教育振興事業	30,580
	2 小学校費	小学校管理運営事業	2,731
	3 中学校費	中学校管理運営事業	1,894
	5 社会教育費	産業文化会館等管理運営事業	5,382
	6 保健体育費	小学校保健管理事業	2,800
		中学校保健管理事業	1,000
		運動公園管理運営事業	7,091
合 計			351,863